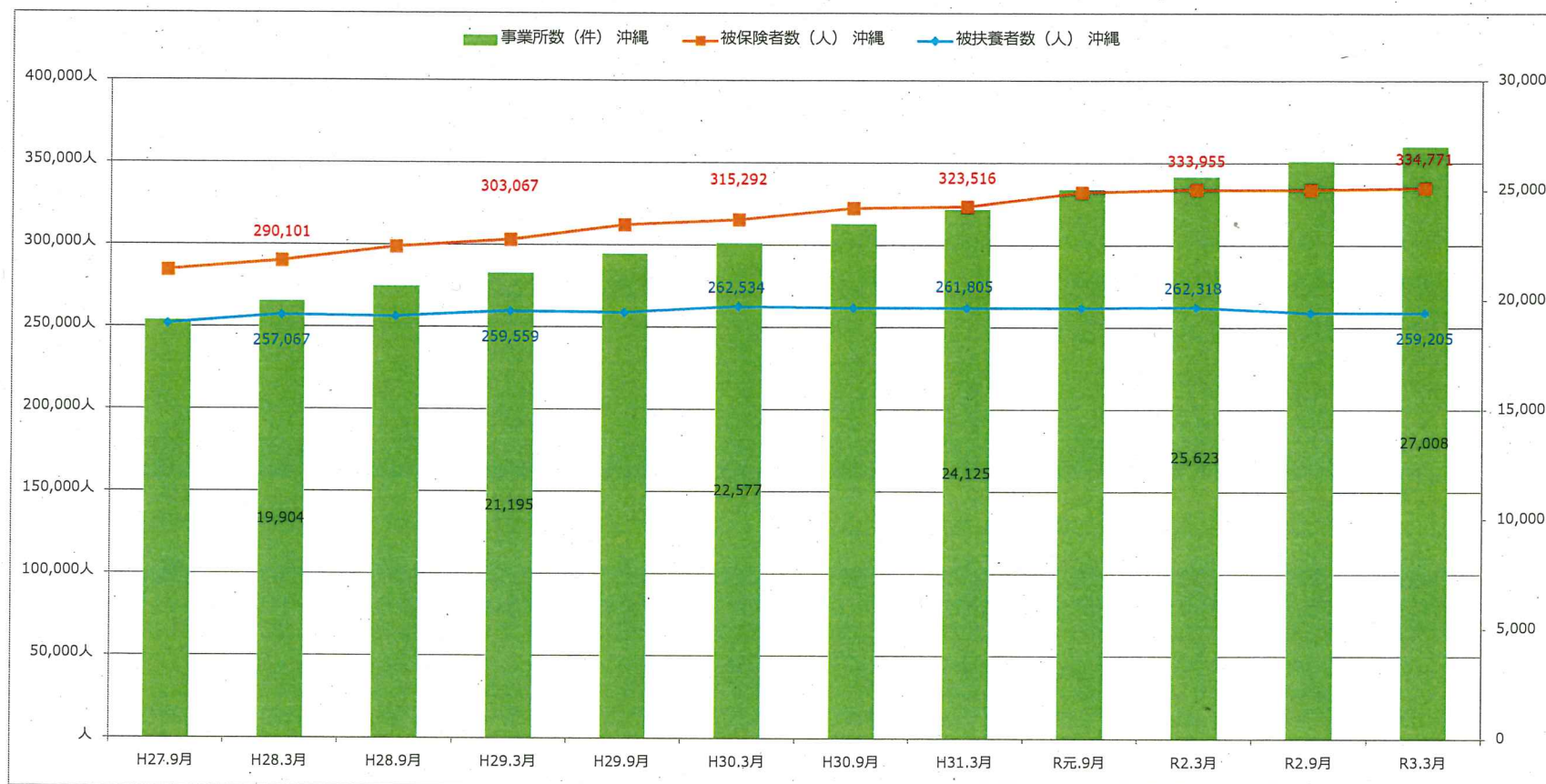


令和2年度沖縄支部事業報告について

令和3年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会(令和3年7月19日)

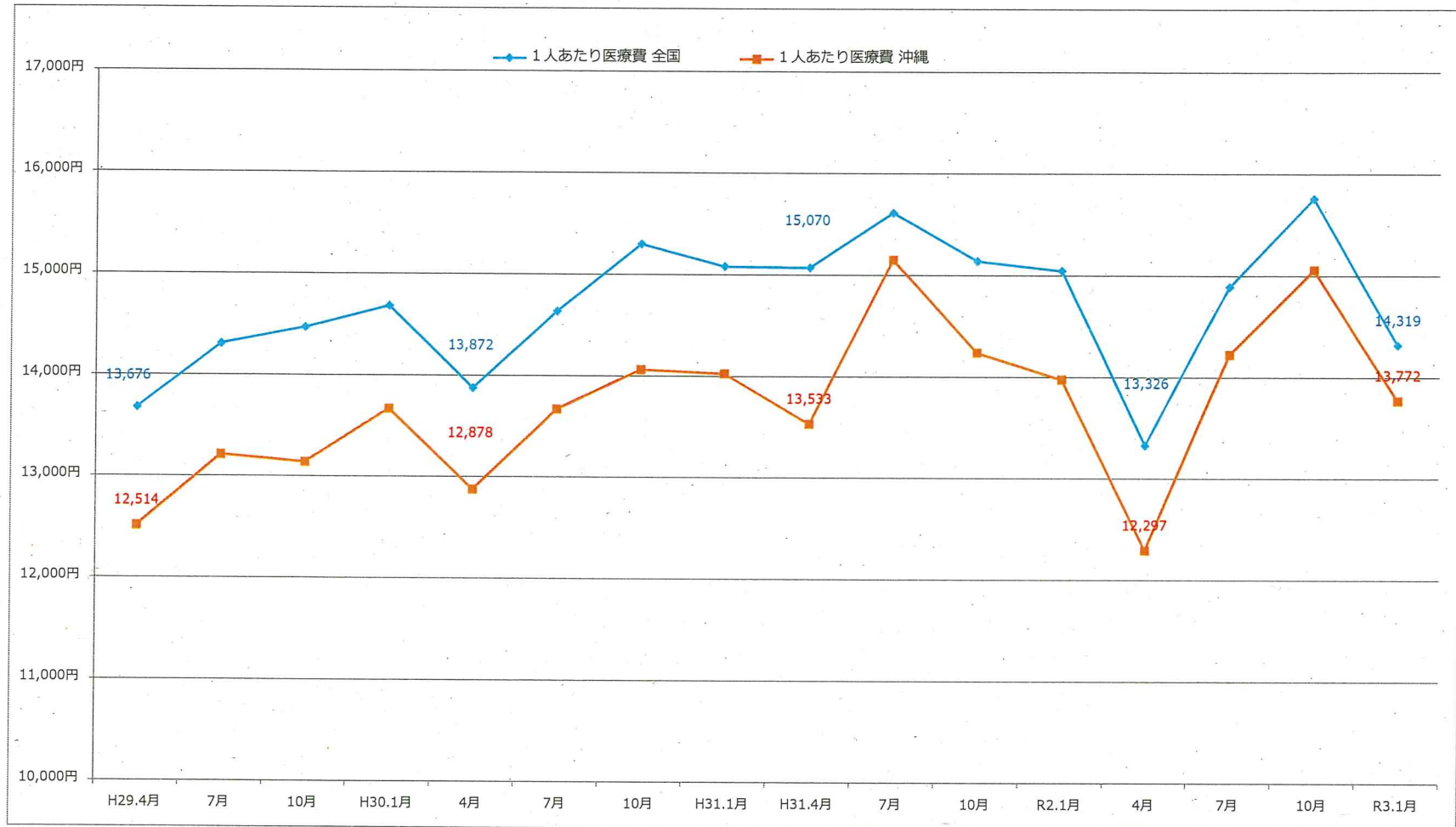
1	被保険者数・被扶養者数・事業所数の推移	1頁
2	1人あたり医療費の推移	2頁
3	沖縄支部における健康保険料率の推移	3頁
4	サービススタンダード平均支給日数	4頁
5	来客者数・申請件数・郵送率の推移	4頁
6	お客様満足度調査結果	5頁
7	柔道整復施術療養費	6頁
8	限度額適用認定証の使用割合	6頁
9	被扶養者資格再確認	6頁
10	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	7頁
11	返納金等債権の回収実績	7頁
12	効果的なレセプト点検の推進	10頁
13	レセプト点検（資格・外傷・内容）の実績	10頁
14	特定健診受診率の推移	12頁
15	特定保健指導実施率の推移	14頁
16	重症化予防事業	15頁
17	オンライン資格確認の導入に向けた対応	16頁
18	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	16頁
19	福寿うちな～健康宣言事業	18頁
20	ジェネリック医薬品の使用促進	18頁
21	医療データの分析結果に基づく地域の医療提供体制への働きかけ及び効果的な活用	19頁
22	支部調査研究事業	20頁
23	コラボヘルス（『ご家族様にも特定健診プロジェクト』の実施）	22頁
24	うちなー健康経営宣言の開始（健康宣言事業の統一）	22頁
25	健康づくりに関する包括協定の締結	23頁

1 被保険者数・被扶養者数・事業所数の推移



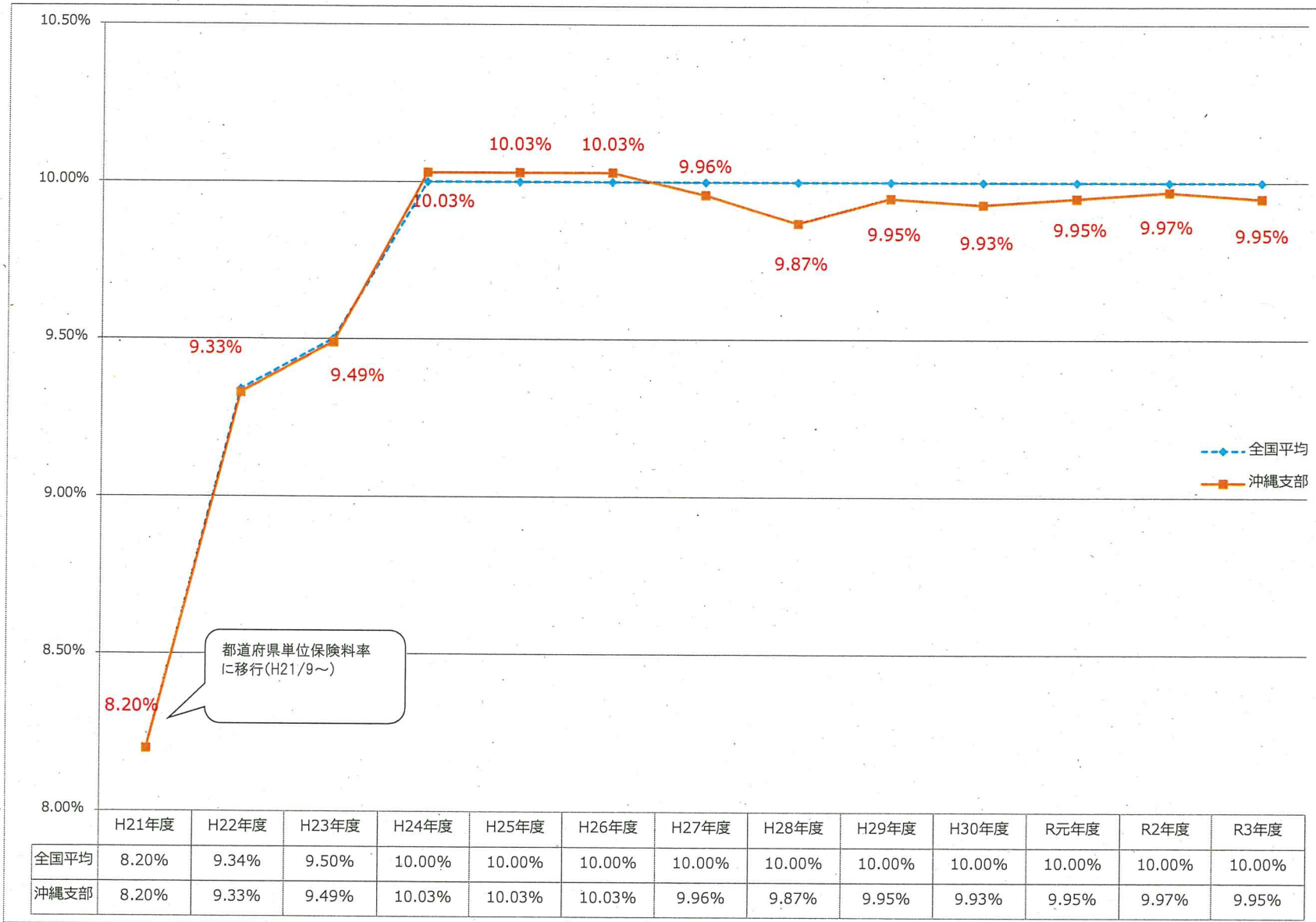
		H27.9月	H28.3月	H28.9月	H29.3月	H29.9月	H30.3月	H30.9月	H31.3月	R元.9月	R2.3月	R2.9月	R3.3月	(参考) H27/9月から R3/3月の伸び率
加入者数 (人)	全国	36,819,094	37,164,935	37,601,958	38,071,205	38,618,833	38,929,641	39,214,503	39,400,303	40,353,929	40,443,671	40,277,040	40,296,347	9.4%
	沖縄	536,506	547,168	555,144	562,626	571,080	577,826	584,189	585,321	593,865	596,273	592,916	593,976	10.7%
被保険者数 (人)	全国	21,416,903	21,577,484	22,119,955	22,428,161	23,062,885	23,203,471	23,650,078	23,757,186	24,739,099	24,793,285	24,866,020	24,877,229	16.2%
	沖縄	284,536	290,101	298,804	303,067	312,275	315,292	322,450	323,516	332,096	333,955	333,835	334,771	17.7%
被扶養者数 (人)	全国	15,402,191	15,587,451	15,482,003	15,643,044	15,555,948	15,726,170	15,564,425	15,643,117	15,614,830	15,650,386	15,411,020	15,419,118	0.1%
	沖縄	251,970	257,067	256,340	259,559	258,805	262,534	261,739	261,805	261,769	262,318	259,081	259,205	2.9%
事業所数 (件)	全国	1,807,159	1,858,887	1,930,606	1,994,022	2,064,441	2,113,359	2,172,510	2,224,070	2,279,374	2,324,510	2,362,285	2,398,948	32.7%
	沖縄	19,029	19,904	20,591	21,195	22,080	22,577	23,469	24,125	25,032	25,623	26,345	27,008	41.9%

2 1人あたり医療費の推移



(円)		H29.4月	7月	10月	H30.1月	4月	7月	10月	H31.1月	H31.4月	7月	10月	R2.1月	4月	7月	10月	R3.1月
1人あたり医療費	全国	13,676	14,306	14,467	14,682	13,872	14,632	15,297	15,080	15,070	15,612	15,140	15,045	13,326	14,891	15,761	14,319
	沖縄	12,514	13,217	13,142	13,669	12,878	13,669	14,063	14,026	13,533	15,151	14,240	13,976	12,297	14,224	15,059	13,772

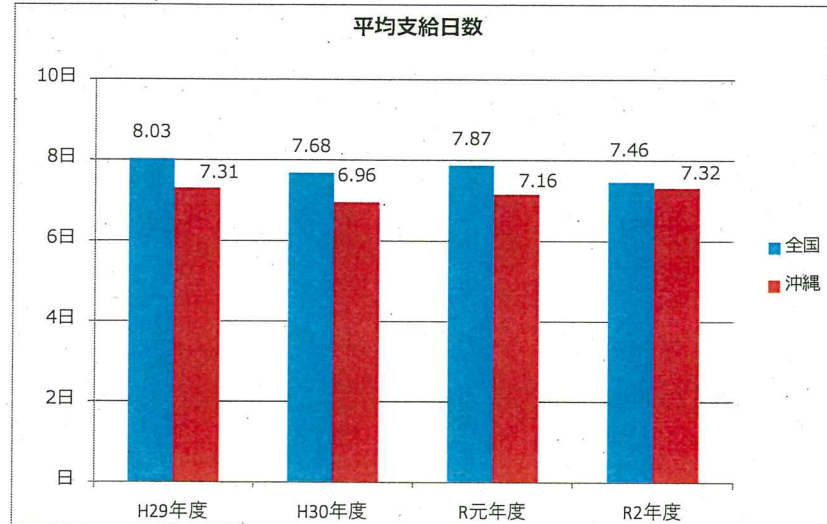
3 沖縄支部における健康保険料率の推移



4 サービススタンダード平均支給日数

■ KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする。

【R2年度KPI実績値】 100%



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
全国	8.03	7.68	7.87	7.46
沖縄	7.31	6.96	7.16	7.32

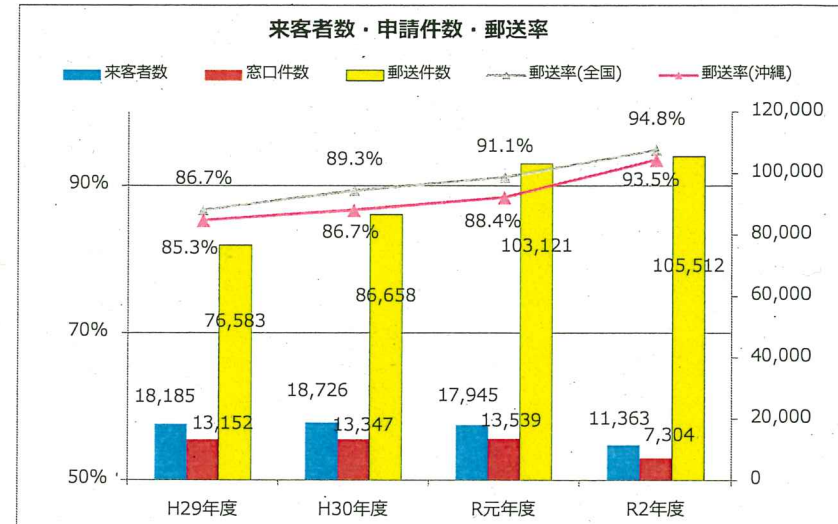
令和2年度におけるサービススタンダードの達成率は100%と目標を達成した。
平均支給日数については、全国平均よりも短く速やかな支給決定ができています。

※サービススタンダードとは、傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金及び埋葬料について、受付から10営業日以内に申請者の口座に振込が終了することとした当協会独自の基準。

5 来客者数・申請件数・郵送率の推移

■ KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%とする。

【R2年度KPI実績値】 93.5%



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	郵送率	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
来客者数	18,185	18,726	17,945	11,363	全国	86.7%	89.3%	91.1%	94.8%
窓口件数	13,152	13,347	13,539	7,304	沖縄	85.3%	86.7%	88.4%	93.5%
郵送件数	76,583	86,658	103,121	105,512					

電話・ホームページ等を活用した郵送による申請書提出を推進した結果、来訪者は前年度より減少し、郵送化率のKPI(92.0%)を達成することができた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による提出案内を徹底した。また、大規模事業所に対し退職者向け任意継続周知用チラシ・申請書用紙等を送付し郵送での申請を依頼するなど郵送化の促進を図った。

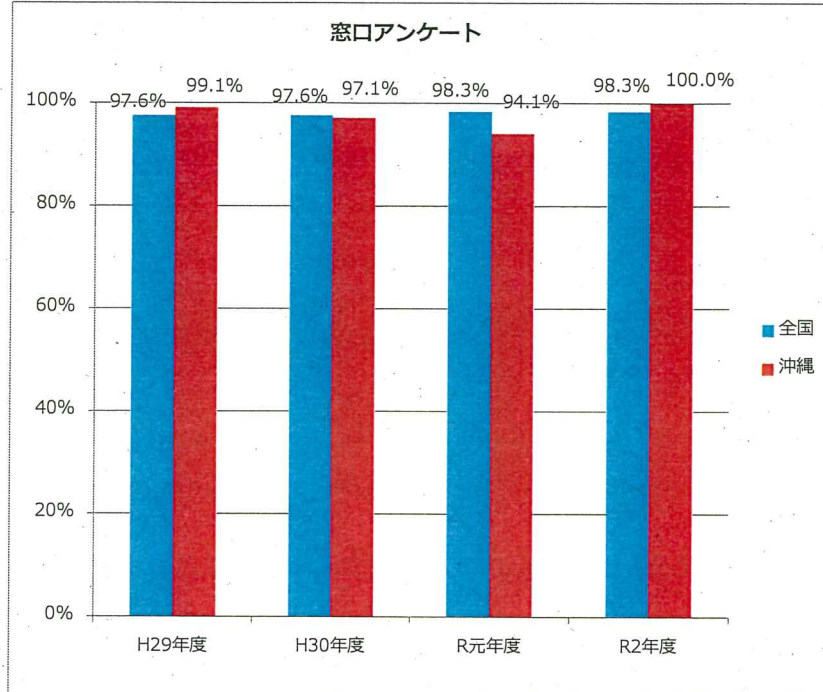
※窓口件数は、窓口で受理した申請書の件数。申請書1件ごとの集計であるため、来客者数とは相違する。

6 お客様満足度調査結果

①「窓口アンケート調査」による満足度

【R2年度目標値】 R元年度（94.1%）より改善

【R2年度実績値】 満足度100%



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
全国	97.6%	97.6%	98.3%	98.3%
沖縄	99.1%	97.1%	94.1%	100.0%

窓口担当職員との定期的なミーティングを通じて、情報の共有や制度に関する周知を行い、職員のスキルアップに努めた。併せて、来訪者の来所目的が達成できるよう丁寧な対応を行った。

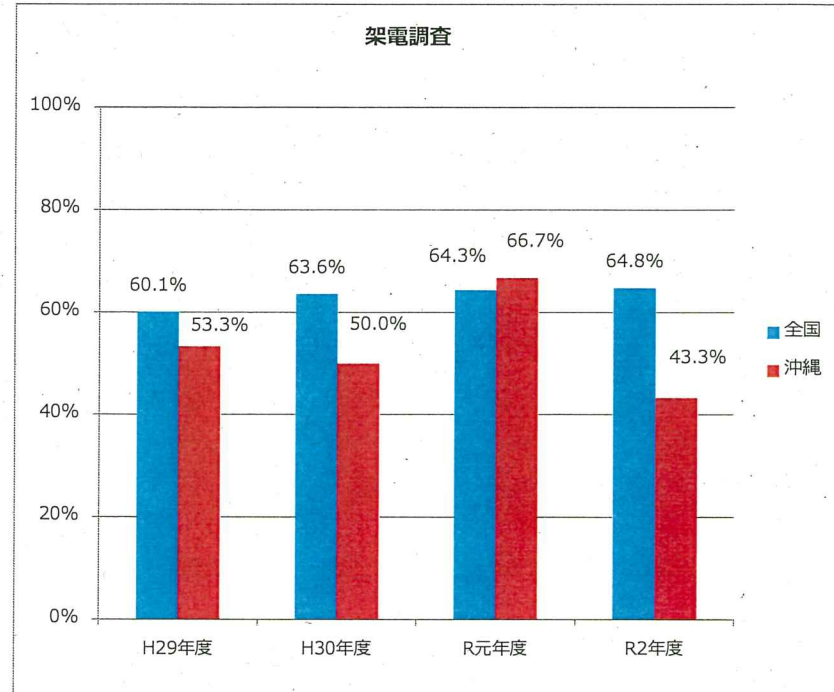
前年度の窓口アンケートの結果より、「親身さ」「説明のわかりやすさ」「訪問の目的達成度」を意識した対応を行い、満足度は100%を達成することができた。

※令和3年1月から令和3年2月に、支部窓口に来訪されるお客様に対しアンケート調査を行い、全国3,555票（沖縄支部85票）回収したものを全国集計し分析したものの。なお、満足度は5段階評価のうち「満足」と「やや満足」の合計の割合。

②「架電調査」による満足度

【R2年度目標値】 R元年度（66.7%）より改善

【R2年度実績値】 満足度43.3%



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
全国	60.1%	63.6%	64.3%	64.8%
沖縄	53.3%	50.0%	66.7%	43.3%

前年度は全国平均を上回ることであったが、令和2年度は前年度より23.4ポイント低下し全国最下位となった。

「あいさつ」「オペレーション能力」「説明能力」の調査項目が低下しており、特に「親身さ」「案内に必要な情報のヒアリング」「共感されていると感じられる話の受け止め方」が課題となった。

※令和3年1月から令和3年2月に、本部の委託した業者が実際に各支部へ架電（全国1,710コール、沖縄支部30コール）して調査したものの。「言葉遣い」や「説明のわかりやすさ」などの実施状況を〇×で評価したうえで、総合満足度を5段階評価したもののうち「満足」と「やや満足」の合計の割合。

7 柔道整復施術療養費

■KPI：柔道整復施術療養費申請に占める3部位かつ15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.48%）以下とする。

【R2年度KPI実績値】0.44%

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度
全国	1.32%	1.23%	1.12%	集計中
沖縄	0.49%	0.49%	0.48%	0.44%

多部位、頻回受診者への受診状況確認のため、2部位かつ10日以上を受診者に対し照会を行い、施術内容の確認及び適正受診の周知を行った（照会件数：2,896件）。また、3部位・頻回受診者が多い施術所へ啓発文書の送付を行った。
3部位かつ15日以上の施術の申請割合は0.44%となり、KPI（対前年度以下）を達成した。

8 限度額適用認定証の使用割合

■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を87.4%以上とする。

【令和2年度KPI実績値】83.7%

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度
全国	81.1%	81.3%	81.2%	集計中
沖縄	87.4%	87.2%	84.7%	83.7%

限度額適用認定申請書の窓口設置に協力いただいている医療機関に対し、年間2万6千枚を超える申請書を送付し、加入者への説明をしていただき利用促進を図ることができた。
KPI目標には達しなかったが、全国7位の結果となった。

9 被扶養者資格再確認

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。

【令和2年度KPI実績値】89.7%

	11月20日時点	4月17日時点	11月30日時点	4月16日時点
R元	36.8%	90.5%		
R2			40.1%	89.7%

高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に、被扶養者資格再確認を実施した。

令和2年度は、被保険者と別居している被扶養者および海外に在住している被扶養者について事実確認のできる書類の提出を求める確認を行った（扶養削除件数：1,436名）。協会本部より二次動員を行ったが、提出率はKPI(92.0%)に達しなかった。

10 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 95.0%以上とする

【令和2年度KPI実績値】 92.42%

保険証回収率	(累計値)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	R1	91.85%	91.40%	91.68%	91.59%	91.79%	92.06%	89.25%	89.70%	89.66%	89.78%	※1月末の89.78%で確定		
R2	94.19%	94.22%	94.23%	94.09%	94.26%	94.17%	94.38%	94.49%	94.30%	94.24%	93.45%	92.42%	92.42%	

日本年金機構から回付される回収不能届等による連絡先判明者への電話催告を、回収不能届の受付から7営業日以内に実施した。保険証未回収が多く発生している事業所に対しては、退職時に保険証回収徹底を促す文書・ポスターを月次で送付するなど、早期の証回収に取り組んだが、目標には及ばなかった。債権発生防止の観点からも早期催告は必要不可欠であり、令和3年度は日本年金機構の喪失処理日から、10日営業日以内の文書催告を実施し、早期回収に取り組む。

■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率を対前年度以上 (58.05%以上)とする。

【令和2年度KPI実績値】 55.94%

返納金回収率	(累計値)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R1	4.53%	17.22%	23.71%	23.88%	27.02%	39.65%	40.79%	38.24%	51.59%	50.71%	49.36%	58.05%
R2	3.96%	10.91%	15.17%	15.78%	18.91%	26.05%	29.96%	31.28%	51.54%	57.44%	53.19%	55.94%	

返納金債権回収率は、55.94%と目標に達しなかった。新規債権の初納付期限から2か月、5か月、8か月文書催告や電話催告を実施するなど、早期回収に重点を置いた取り組みを行っていたが、第4四半期に高額な債権が発生したことが大きく影響した。引き続き、電話催告時に国保加入が判明した者に対しては積極的に保険者間調整の案内を行い、退職後、無保険者に対しては、国保加入を促し保険者間調整に繋げていく。

■ KPI：医療給付総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下 (0.081%以下)とする。

【令和2年度KPI実績値】 0.105%

返納金割合	(累計値)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R1	0.140%	0.105%	0.092%	0.104%	0.088%	0.075%	0.071%	0.073%	0.072%	0.071%	0.076%	0.081%
R2	0.062%	0.093%	0.120%	0.122%	0.107%	0.106%	0.109%	0.106%	0.095%	0.093%	0.097%	0.105%	

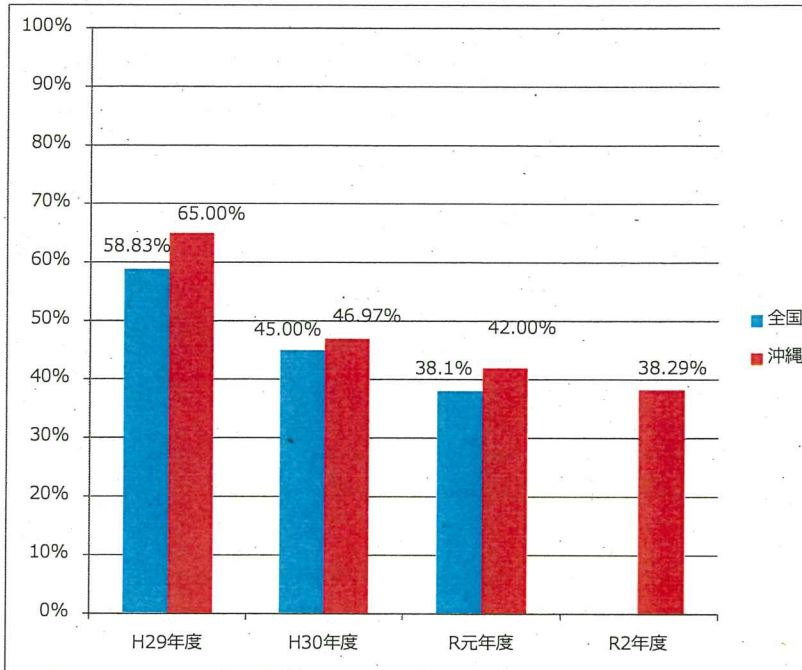
0.081%以下とする目標に対して0.105%となり、目標に達しなかった。保険証の回収率を上げるほか、会社の担当者及び加入者への啓蒙が必要であり、引き続き確実な催告の実施及び広報等により、喪失後受診の発生防止に努めていく。

11 返納金等債権の回収実績

債権全体の回収率

【令和2年度目標値】 回収率44.85%

【令和2年度実績値】 回収率38.29%

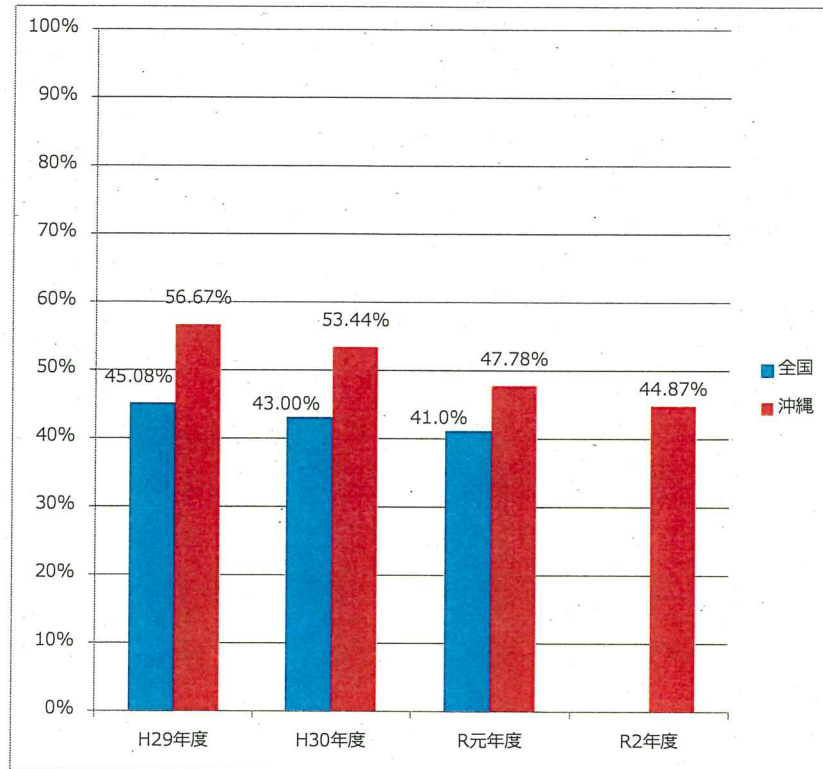


債権全体の回収率

	H29年度	H30年度	R年度	R2年度	令和2年度	
全国	58.83%	45.00%	38.10%	集計中	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	65.00%	46.97%	42.00%	38.29%	622,345,097円	238,292,959円
順位	27位	24位	24位	集計中		

債権全体の回収率は38.29%と低下した。平成30年度から始まった損害賠償金債権の事務処理手順変更と併せて、保険者間調整が間に合わない年度後半に高額な返納金債権が多数発生したことにより、前年度実績より低下する結果となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から個別訪問の実施ができない状況下ではあるが、文書催告、電話催告、弁護士名催告等により、債権回収率の向上に努める。

①返納金債権の回収率



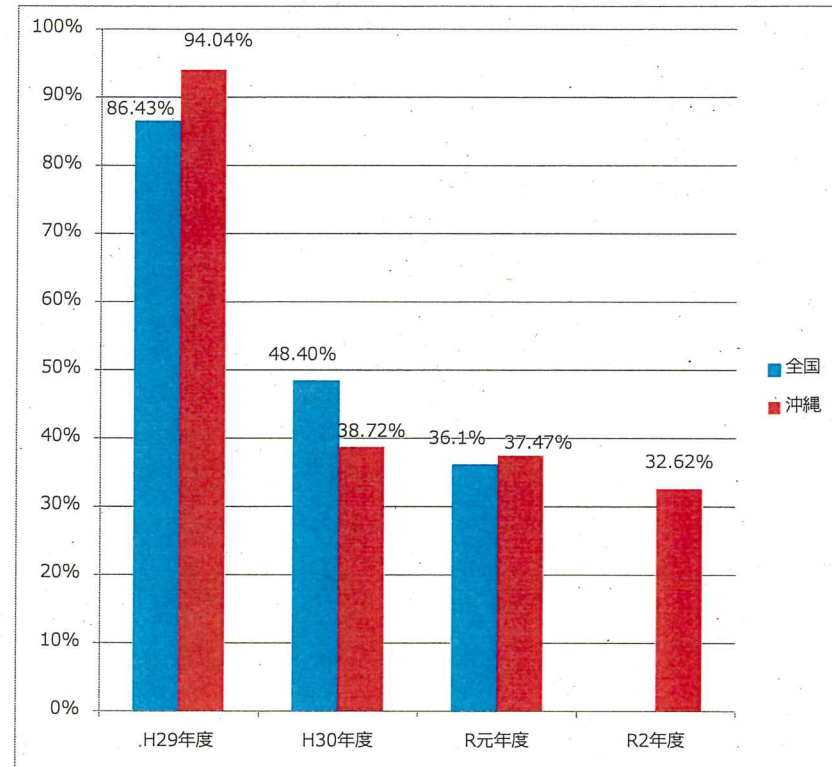
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(B)/(A)	令和2年度	
全国	45.08%	43.00%	41.00%	集計中	←	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	56.67%	53.44%	47.78%	44.87%		289,759,219円	130,023,068円

令和2年度の返納金債権のうち、資格喪失後受診による債権が約47%を占める。保険者間調整による回収には時間がかかるため、年度内に回収できない分については、回収率の低下を招くこととなり、44.87%と前年実績を下回る結果となった。しかしながら、年度内の回収ができなくとも確実な回収につながる保険者間調整の積極的な活用は重要であり、債権発生後の早期の対応と併せて実施することで、債権回収率の向上に努める。

※返納金債権とは

- 主に次の場合に発生する ①無資格者の受診 ②業務外の傷病と認められない場合
③給付金の支給内容の誤り、支給調整（障害年金等）。

②損害賠償金債権の回収率



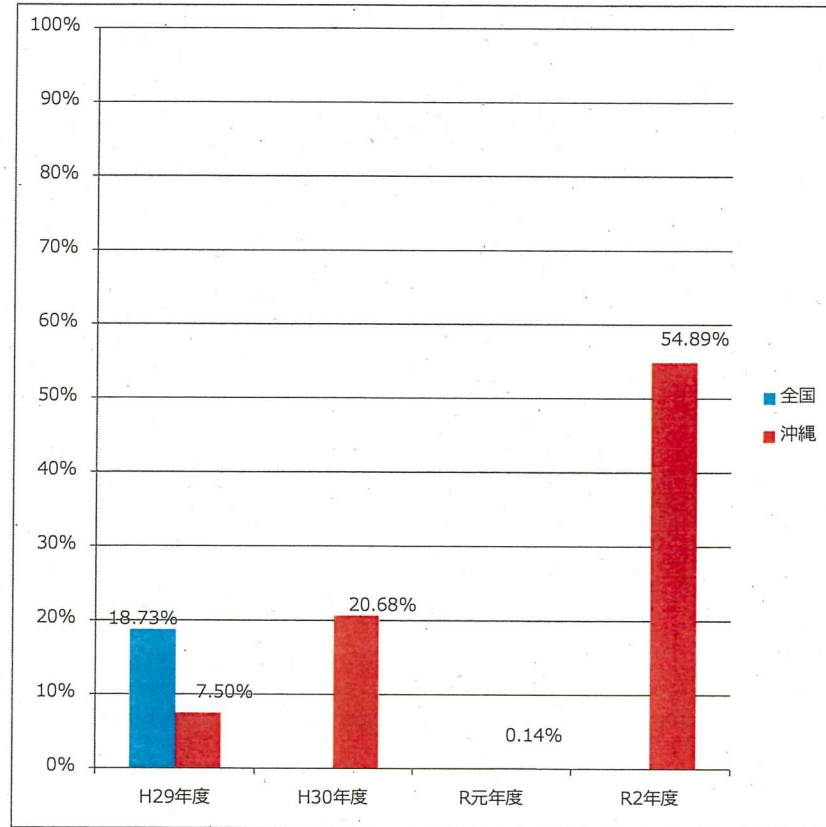
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(B)/(A)	令和2年度	
全国	86.43%	48.40%	36.10%	集計中	←	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	94.04%	38.72%	37.47%	32.62%		331,806,801円	108,247,788円

平成30年度より事務処理手順が変更され、一旦療養の給付全額を債権とし、その後過失割合が決定した後、過失割合に応じた額に更正することとなっていることから、回収率は32.62%となっているが、回収額は前年度並みの額を堅持しており、今後も進捗管理を徹底し、過失割合決定後の速やかな回収に努める。

※損害賠償金債権とは

- 給付事由が第三者によって生じた場合の保険給付について、その第三者に対して有する損害賠償の請求を取得し、行使する場合に発生
(例) 交通事故を起こした加害者への請求

③返還金債権の回収率



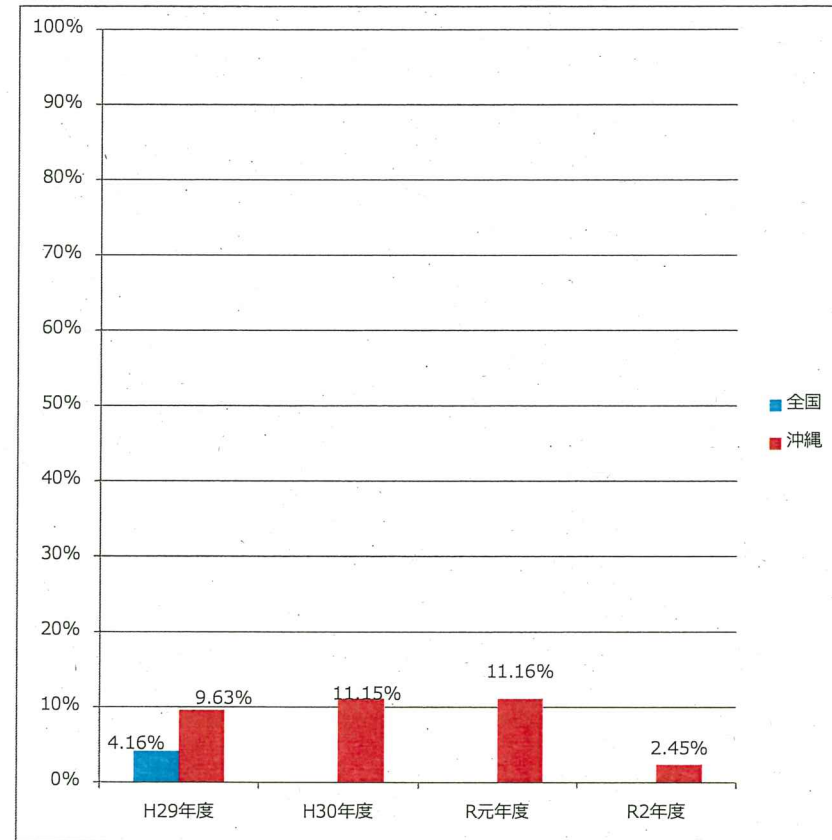
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	令和2年度	
全国	18.73%	H30以降情報提供なし			債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	7.50%	20.68%	0.14%	54.89%	5,803円	3,185円

(B)/(A) ←

返還金債権については、新規発生分の債権(3,185円)は全額回収したことから、現年度分については100%の回収となっている。過年度債権(2,618円)の回収を早期にすすめ、今後新たに発生する債権についても速やかな回収に努める。

- ※返還金債権とは
- ・厚生局が保険医療機関及び保険薬局に対して行った監査により発見された不正請求に対する返還金
 - ・不正行為等により受けた保険給付（傷病手当金等）の返還金

④承継分債権の回収率



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	令和2年度	
全国	4.16%	H30以降情報提供なし			債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	9.63%	11.15%	11.16%	2.45%	773,274円	18,918円

(B)/(A) ←

承継債権のほとんどが、少額の分割納付を行っている債権であるため、分割納付者の管理を徹底するほか、定期催告や必要に応じ債務承認を取っていく。

- ※承継分債権とは
- 旧社会保険庁から引き継いだ債権で、返納金債権、返還金債権、損害賠償金債権を含むすべての債権

12 効果的なレセプト点検の推進

■ KPI : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上 (0.367%以上) とする。

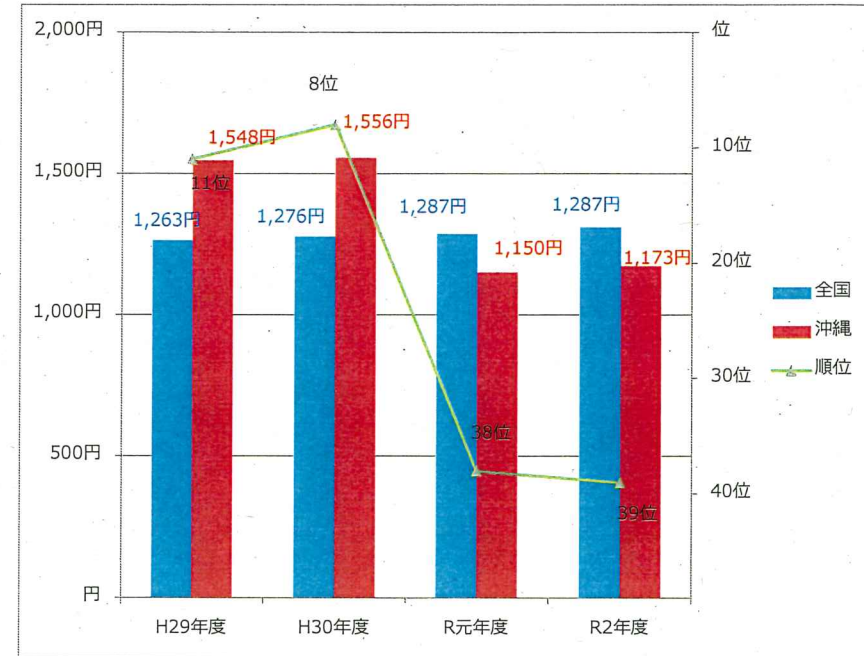
【令和2年度KPI実績値】 0.336%

レセ 査定率	(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R1	0.399%	0.369%	0.358%	0.378%	0.364%	0.358%	0.358%	0.365%	0.363%	0.366%	0.373%	0.367%	0.367%
R2	0.430%	0.367%	0.349%	0.349%	0.345%	0.356%	0.349%	0.356%	0.353%	0.346%	0.343%	0.336%	0.336%	

支払基金と協会を合算した査定率は0.367% (全国14位)、支部単独の再審査査定率は0.095% (全国17位) となった。
支払基金と合算した査定率がKPIとなるため、今後も引き続き定期的な会議を開催するなど、更に協力・連携を進めていく。

13 レセプト点検 (資格・外傷・内容) の実績

① 資格点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	令和2年度	点検効果額の年間合計
全国	1,263円	1,276円	1,287円	1,310円		695,488,458円
沖縄	1,548円	1,556円	1,150円	1,173円	1人あたり効果額 =	年度の平均加入者数
順位	11位	8位	38位	39位		592,692人

※R2年度は速報値

点検効果額は前年度6億8,242万円から6億9,549万円に上がり、加入者1人あたりの効果額も1,173円と前年度を上回った。

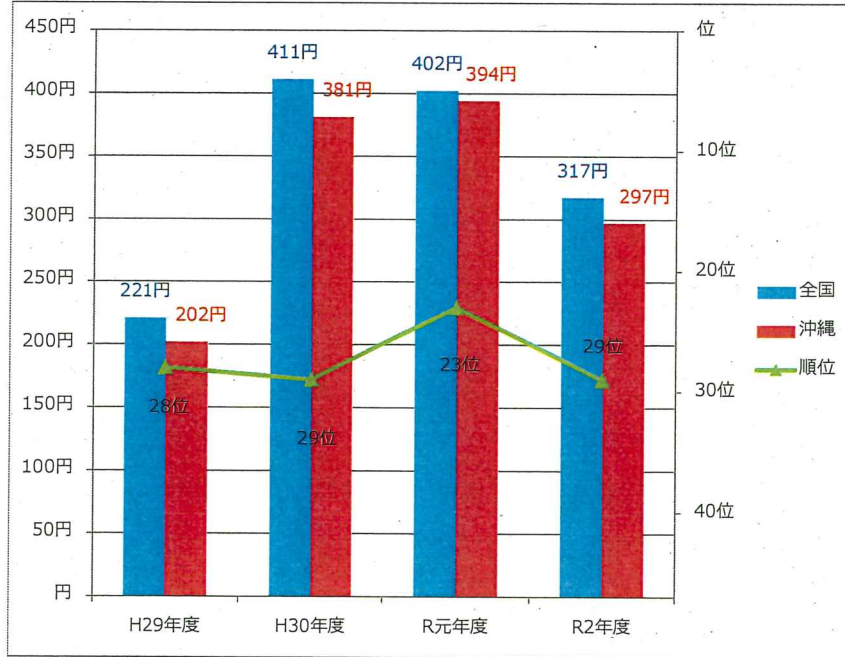
引き続き、早期の債権回収に繋がるよう、点検事務手順書に基づき医療機関照会を確実にを行い、本人への返還請求またはレセプトの医療機関返戻を適切に実施していく。

※資格点検 : 資格に関する記載誤りのレセプトや退職等による資格喪失後の受診でないか等を確認

※点検効果額 : 記号番号誤りや本人家族区分誤り等も含め医療機関返戻となったレセプトの金額や資格喪失後受診に対して本人へ返還請求した金額

②外傷点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額

【令和2年度目標値】300円
【令和2年度実績値】297円



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
全国	221円	411円	402円	317円
沖縄	202円	381円	394円	297円
順位	28位	29位	23位	29位

令和2年度 点検効果額の年間合計 176,013,584円
1人あたり効果額 = $\frac{176,013,584}{592,692}$ 年度の平均加入者数 592,692人

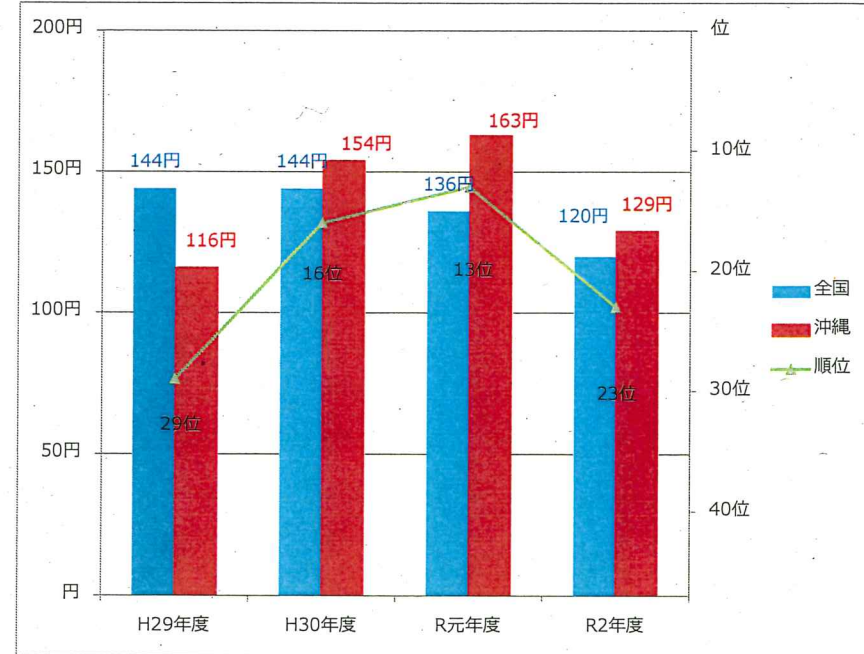
※R2年度は速報値

点検効果額は目標値1億8,123万円に対して1億7,601万円、加入者1人当たりの効果額は目標値300円に対して297円となり目標値を上回った。早期に保険会社へ代位取得通知を送付し自賠責保険からの回収漏れを防ぎ、また加入者から治療終了報告書の提出を求め、早期求償するよう努めている。さらに3カ月に1回のサイクルで保険会社へ請求するよう手順書通りの処理を徹底している。

※外傷点検 : 外傷の傷病名のあるレセプトに対し、業務災害・通勤災害(労災保険該当)や交通事故など第三者行為(加害者)によるケガでないかの確認
※点検効果額: 業務災害・通勤災害に対して本人へ返還請求した金額や加害者に対して損害賠償請求した金額

③内容点検(査定)にかかる年度別加入者1人あたり効果額

【令和2年度目標値】146円
【令和2年度実績値】129円



	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
全国	144円	144円	136円	120円
沖縄	116円	154円	163円	129円
順位	29位	16位	13位	23位

令和2年度 点検効果額の年間合計 76,392,680円
1人あたり効果額 = $\frac{76,392,680}{592,692}$ 年度の平均加入者数 592,692人

※R2年度は速報値

点検効果額は目標値8,831万円に対して7,639万円、加入者1人当たりの効果額は目標値146円に対して129円となり、いずれも目標値を下回った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、4~5月にかけてレセプト点検員が自宅待機する期間が生じ、下半期も出勤と自宅学習を隔日実施することとなった影響が大きく出ている。

令和3年度も影響が続いているが、協会システムを活用した効率的・効果的な点検を進め、効果額の向上を図っていくこととしている。

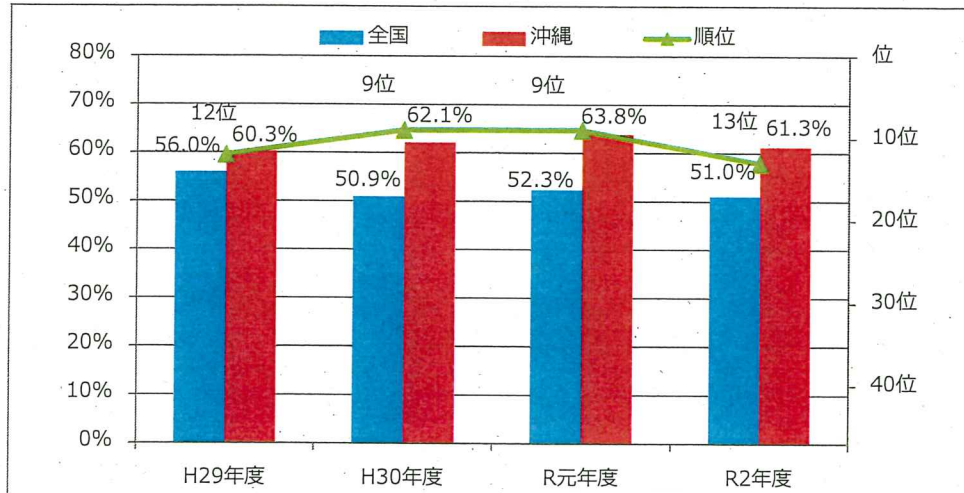
※内容点検 : 支払基金での一次審査後のレセプトに対し、さらに二次審査として診察、投薬、検査等の請求点数の誤りや請求内容に不備がないかを確認
※点検効果額: 支払基金への再審査請求により査定(減額)となった金額

14 特定健診受診率の推移

* 特定健診の受診率は、40歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診及び被扶養者を対象とした特定健診、事業者健診データ取得分の3つの健診の受診率を合算し

■ KPI：生活習慣病予防健診受診率（被保険者）を65.0%以上とする

【令和2年度KPI暫定値】61.3%



生活習慣病予防健診		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	186,919	195,314	204,596	208,488
受診者数	沖縄	112,771	121,290	130,510	127,756
受診率	全国	56.0%	50.9%	52.3%	51.0%
	沖縄	60.3%	62.1%	63.8%	61.3%
順位		12位	9位	9位	13位

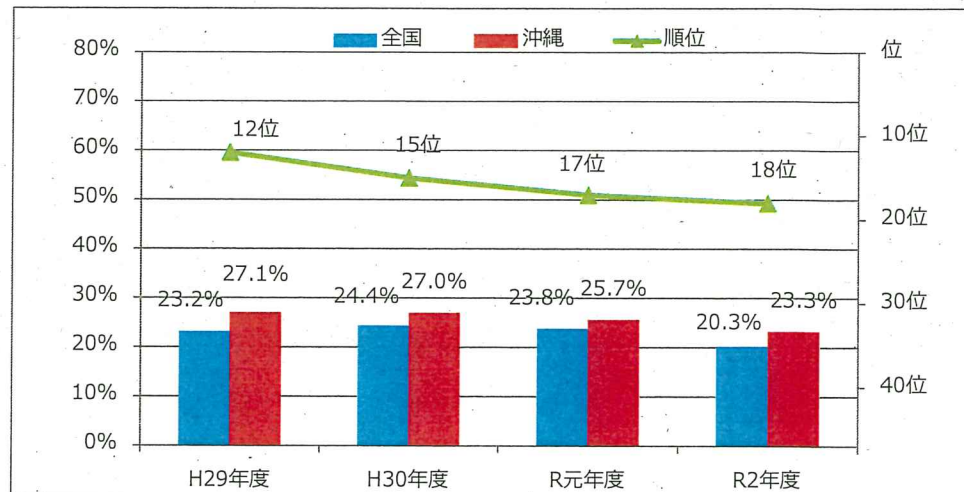
生活習慣病予防健診受診者のうち、40歳以上の受診者数は127,756人で前年度比2,754人減。受診率61.3%で前年度比2.5%減となった。

2年度は健診の対象となる全ての事業所及び任意継続被保険者へ健診案内パンフレット等を送付。沖縄労働局と連名で、まんがで健診を紹介したまんがパンフレットを作成・送付した。また、事業者健診からがん検診も含む生活習慣病予防健診への切替促進の広報に努めた。未受診対策として11月3日（文化の日）と2月7日（日）に休日健診を実施した。

令和3年度は、2年度の事業を継続すると共に、健康宣言事業をとおして、健診受診率の向上を目指していく計画としている。

■ KPI：特定健診受診率（被扶養者）を30.0%以上とする

【令和2年度KPI暫定値】23.3%



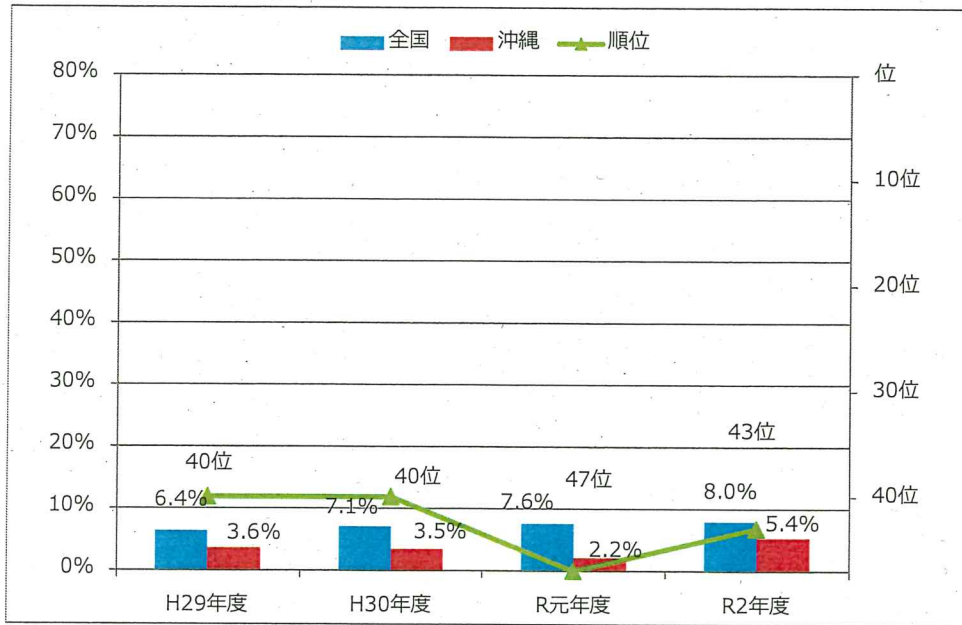
特定健診		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	57,433	57,594	57,602	57,131
受診者数	沖縄	15,579	15,556	14,777	13,302
受診率	全国	23.2%	24.4%	23.8%	20.3%
	沖縄	27.1%	27.0%	25.7%	23.3%
順位		12位	15位	17位	18位

受診者数は13,302人で前年度比1,475人減。受診率23.3%で前年度比2.4%減となった。2年度は「41市町村の特定健診とがん検診の同時実施勸奨DMの送付」「ショッピングセンター等でのまちかど健診」「市町村と共同で集団健診」「早朝及びナイト健診」「40歳誕生日後の勸奨ハガキの送付」「特定健診振替事業」「支部長と事業主の連名による受診勸奨案内」を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、2月に浦添市との集団健診が中止になった。

令和3年度は、2年度の事業を継続すると共に、パート先で受診していると思われる事業者健診の結果提供依頼を進めていく計画をしている。

※特定健診振替事業とは、通院中の患者に行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を医療保険者に提供することで特定健診を受診したとみなす取組。

■ KPI：事業者健診結果データ取得率(被保険者・被扶養者)を5.0%以上とする
 【令和2年度KPI暫定値】5.4%

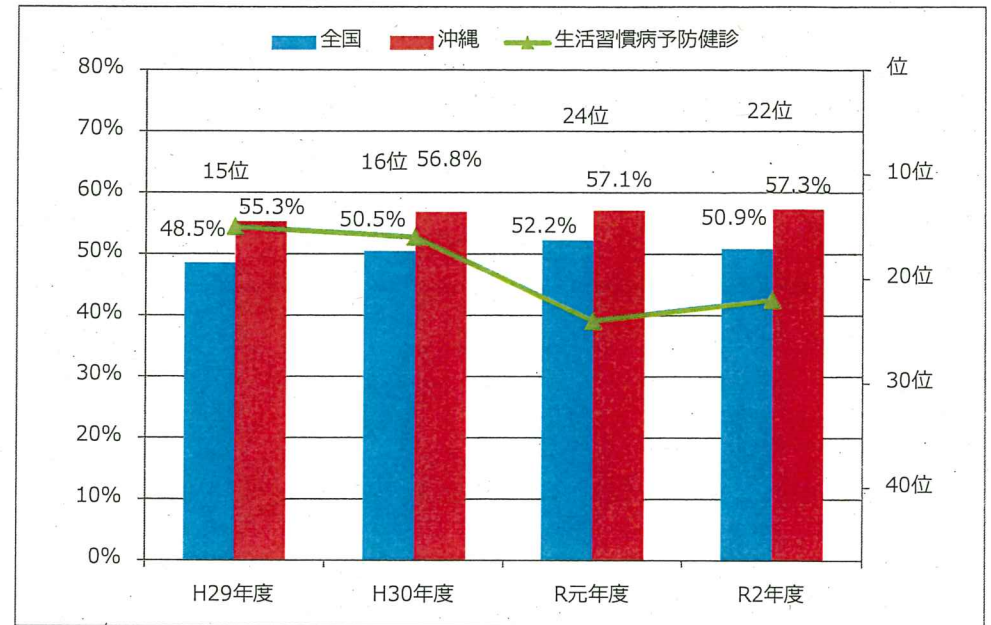


事業者健診データ取得		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	186,919	195,314	204,596	208,488
取得件数	沖縄	6,822	6,867	4,407	11,186
取得率	全国	6.4%	7.1%	7.6%	8.0%
	沖縄	3.6%	3.5%	2.2%	5.4%
順位		40位	40位	47位	43位

取得件数は11,186件で前年度比6,779件増。取得率5.4%で前年度比3.2%増となった。
 2年度は、事業者健診結果提供に協力してもらえる健診機関(当初18機関)を増やすために、生活習慣病予防健診委託機関を訪問し、1健診機関と契約締結に至った。事業所向けに沖縄労働局との連名で事業者健診結果提供依頼及び生活習慣病予防健診への切替促進文書を発出した。沖縄県医師会と協働で、医師会加入医師が所属する医療機関の事業者健診結果を提供する試みとして、1医療機関から健診結果を提供してもらった。
 令和3年度は、引き続き生活習慣病予防健診への切替を促進するとともに、県医師会と協働での事業者健診結果提供事業を本格的に実施していく計画としている。

※事業者健診データの取得とは、事業主に義務化されている労働安全衛生法に基づいた事業者健診データの取得分も特定健診の受診率として加算される。

■ KPI：特定健診受診率(加入者計)を61.3%以上とする
 【令和2年度KPI暫定値】57.3%



生活習慣病予防健診		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	244,352	252,908	262,198	265,619
受診者数	沖縄	135,172	143,713	149,694	152,244
受診率	全国	48.5%	50.5%	52.2%	50.9%
	沖縄	55.3%	56.8%	57.1%	57.3%
順位		15位	16位	24位	22位

特定健診(加入者計)は、受診者数152,244人で前年度比2,550人増。受診率0.2%増となった。被扶養者の特定健診受診率及び事業者健診データの取得率をいかに伸ばせるかが課題となっている。
 毎年度、特定健診対象者は増加している状況にあり、目標達成に向けて、事業主や健診機関等との連携を強化していきたい。また健診受診の必要性やインセンティブ制度も含めた情報提供を充実させていく計画としている。

※インセンティブ制度とは、支部(都道府県)ごとの加入者及び事業主の健康づくりに関する取組を評価し、その結果、上位過半数に該当した支部にランキングに応じインセンティブ(報奨金)を2年後の保険料率に反映させるもの。(評価指標：①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③特定保健指導対象者の減少率 ④要治療者の医療機関受診率 ⑤後発医薬品の使用割合)

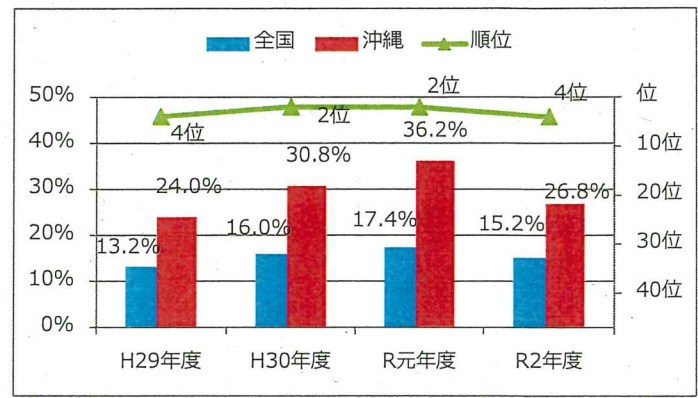
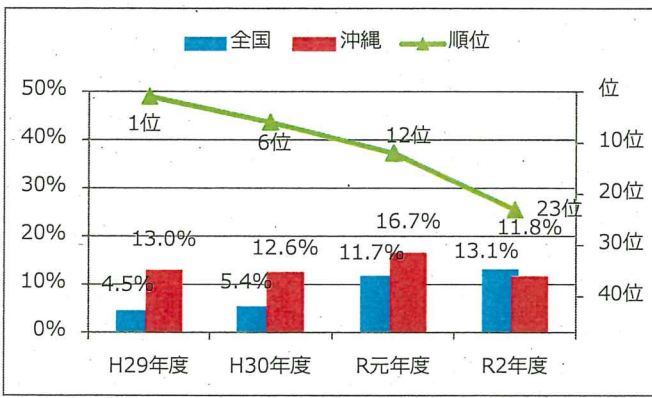
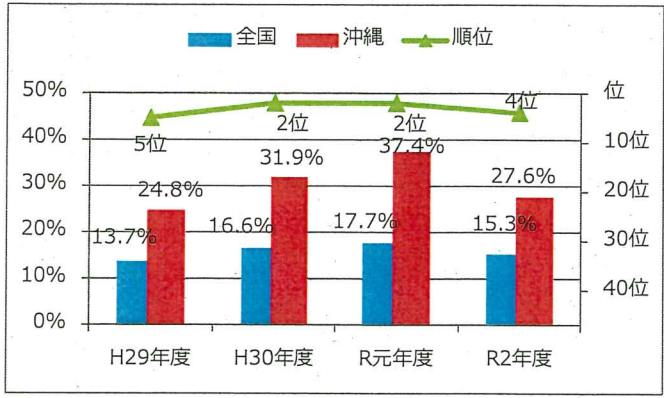
1.5 特定保健指導実施率の推移

*特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方に保健師・管理栄養士等が生活習慣を見直すための保健指導を3か月以上実施するプログラム

■ KPI：特定保健指導実施率（被保険者）
を31.7%（10,205人）以上とする
【令和2年度KPI暫定値】27.6%

■ KPI：特定保健指導実施率（被扶養者）
を17.1%（377人）以上とする
【令和2年度KPI暫定値】11.8%

■ KPI：特定保健指導実施率（加入者計）
を30.8%（10,582人）以上とする
【令和2年度KPI暫定値】26.8%



被保険者		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	27,858	30,535	32,128	32,215
終了者数	沖縄	6,906	9,747	12,003	8,881
終了割合	全国	13.7%	16.6%	17.7%	15.3%
	沖縄	24.8%	31.9%	37.4%	27.6%
順位		5位	2位	2位	4位

被扶養者		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	1,946	1,904	1,858	1,667
終了者数	沖縄	253	240	310	197
終了割合	全国	4.5%	5.4%	11.7%	13.1%
	沖縄	13.0%	12.6%	16.7%	11.8%
順位		1位	6位	12位	23位

加入者計		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
対象者数	沖縄	29,804	32,439	33,986	33,882
終了者数	沖縄	7,159	9,987	12,313	9,078
終了割合	全国	13.2%	16.0%	17.4%	15.2%
	沖縄	24.0%	30.8%	36.2%	26.8%
順位		4位	2位	2位	4位

評価終了者は8,881人で前年度比3,122人減少。実施率は27.6%で前年度比9.8%減となった。評価終了者の実施内訳は直営分が26.6%、委託分が73.4%となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、直営実施分・委託実施分共に実施件数が減少したが、特に直営分においては4月・5月・8月に訪問による特定保健指導の実施を見合わせたことが、実施件数減少の最大の要因と考えている。

コロナ禍においても保健指導の機会を確保するため、情報通信技術の活用を促進すること、また、支援中の効果測定とプログラムの脱落防止を目的に実施している血液検査等検査（無料）を効果的に活用できるように進めていきたい。

評価終了者は197人で前年度比113人減少。実施率は11.8%で前年度比4.9%減となった。評価終了者の実施内訳は直営分が5.1%、委託分94.9%となっている。評価終了者が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け集団健診の中止が相次ぎ、自治体と合同結果説明会が実施できなかったことが大きく影響している。

一方で、まちかど健診と同じ会場で健診より1ヶ月後に実施している「まちかど特定保健指導」は、実施件数の積み上げに繋がっていることから、令和3年度においても継続実施ができるよう進めてきたい。

評価終了者は9,078人で前年度比3,235人減少。実施率は26.8%で前年度比9.4%減となっている。全国順位は4位。

特定保健指導の対象者数は年々増加傾向にあるため、実施率向上のためには、利用動向による初回件数の増加と中断対策、委託先拡大に向けた取り組みを計画している。

※血液検査等検査とは、特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者の生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査。健康度を確認し生活習慣改善意識の維持向上を図るとともに特定保健指導における評価などに有効に活用する。
(検査費3,300円、受診者無料)

※直営分とは、協会けんぽの保健師・管理栄養士による特定保健指導の実績
※委託分とは、健診実施機関や特定保健指導専門機関の専門職（医師・保健師・管理栄養士・看護師・運動指導士）による特定保健指導の実績

16 重症化予防事業

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

【R2年度KPI暫定値】10.1%

①未治療に対する受診勧奨

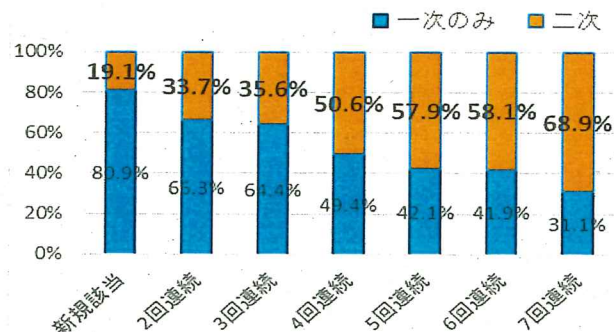
勧奨後3ヶ月間の医療機関受診率（暫定値）

	発送件数	通知後 3ヶ月以内の 受診者数	受診率	全国平均 受診率	支部順位
R元年度	4,911	516	10.5%	10.5%	18位
R2年度	5,406	544	10.1%	10.2%	25位

※令和元年度：H30年度の生活習慣病予防健診受診者を対象として抽出、一次勧奨通知はH30年10月～R1年9月に送付

※令和2年度：R1年度の生活習慣病予防健診受診者を対象として抽出、一次勧奨通知はR1年10月～R2年9月に送付

※受診率：一次勧奨通知発送後3ヶ月間に医療機関へ受診した者の割合を集計



勧奨文を発送した対象者数5,406人に対し、544人が3ヶ月以内に医療機関を受診されており受診率は10.1%。全国平均とほぼ同率であり、全国順位は25位。目標達成には至らなかった。対象者の内訳は文書による受診勧奨のみの一次勧奨対象者が75.1%（4,059人）、電話や面談等の二次勧奨対象者が24.9%（1,347人）。該当回数では、新規該当者が全体の70.4%（3,804人）を占めているが、連続該当回数が増えるともより二次勧奨対象者の割合が増え、重症域の方ほど未治療まま放置されている状況にある。引き続き連続該当者への二次勧奨は電話だけで終了せず面談ができるよう根気強く受診勧奨を続けていく計画をしている。

「未治療者に対する受診勧奨」とは

生活習慣病予防健診の結果、血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方で、健診前1ヶ月～健診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者を未治療者と判定し、文書による受診勧奨を実施している。（一次勧奨）

また、一次勧奨の対象者のうち、数値がより重症域にある方については、当支部の保健指導担当者が電話や面談により保健指導を実施している。

（二次勧奨）

②糖尿病性腎症重症化予防

受診勧奨および保健指導実施人数

実施内容	実施人数	
未治療者に対する受診勧奨	123人	
治療中コントロール不良者に対する保健指導	令和1年度	2人
	令和2年度	9人

糖尿病性腎症重症化予防の対象者に対する受診勧奨は直営で実施しており、R2年度の実施人数は123人。治療中のコントロール不良者に対する保健指導は委託により実施しており、R1年度の継続支援の対象者2人を含む、合計11人に対しプログラムを実施。参加勧奨方法やプログラム内容の見直しを図り、参加率の向上に取り組む。

「糖尿病性腎症重症化予防」とは

糖尿病であり、腎機能が低下している方が将来、腎不全や人工透析に移行することを防止するため、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者に対して受診勧奨を実施している。（直営）

また、糖尿病性腎症等で通院している方のうち、重症化リスクの高い方に対しては、かかりつけ医と連携した6ヶ月間の保健指導プログラム実施を実施している。（委託）

17 オンライン資格確認の導入に向けた対応

■KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、U S B を配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする。

【令和2年度KPI実績値】15.6%

利用率	(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	R1	40.0%	20.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	33.3%	29.3%
	R2	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	-	15.6%

※令和3年2月19日をもってオンライン資格確認サービス終了

協会けんぽでは、医療機関窓口におけるオンライン資格確認システムを平成28年3月より独自に実施してきたが、当該オンラインシステムについては、国のオンライン資格確認が令和3年3月よりプレ導入を開始したことから、令和3年2月19日（金）をもって終了となった。

※オンライン資格確認とは、協会から配付した通信機器（USBトークン）を用いて、医療機関窓口で提示された保険証の資格が有効か無効（無資格受診）かをその場で確認するシステム。

18 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

①加入者を対象とした理解度調査

■KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（48.2%）以上とする。

【令和2年度KPI実績値】44.7%

加入者理解率の平均	R1	48.20%
	R2	44.70%

R2年度 沖縄支部加入者の分野別理解率（カッコ内は全国平均）

①保険料：29.9%（30.4%） ②健診・保健指導：52.2%（48.4%） ③その他の協会けんぽの取組：37.4%（36.5%）
④協会けんぽの取組等：50.2%（46.5%） ⑤医療のかかり方：54.1%（52.2%） ①～⑤平均：44.7%（42.8%）

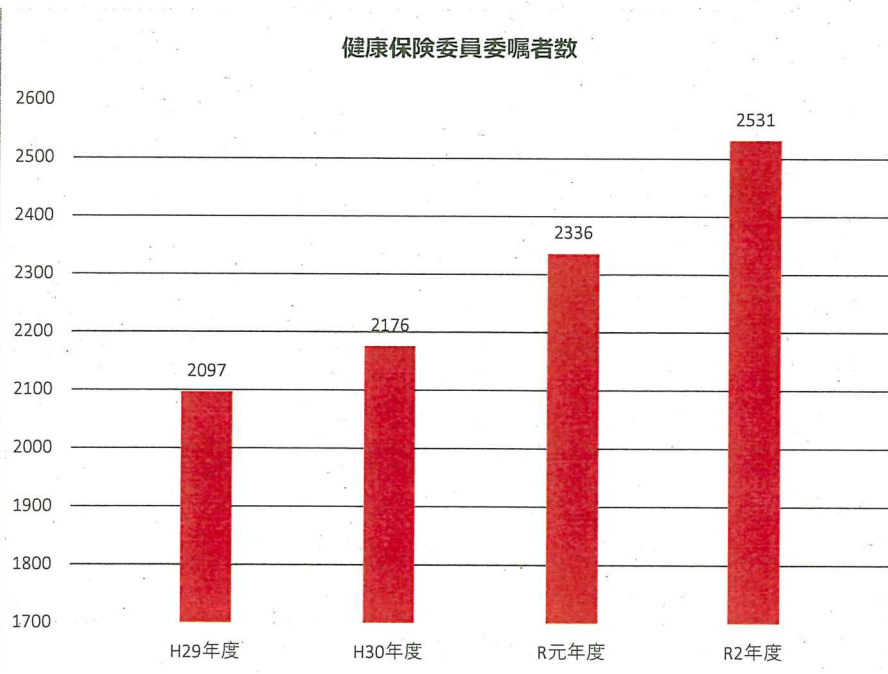
協会けんぽ加入者（20～74歳男女。年代、性別、地域に偏りがないよう加入者構成比に準じてサンプル設計）を対象に、医療保険制度等に関する理解度について全国調査を委託（有効回収数全国7,200サンプル、沖縄支部は151サンプル）。

沖縄支部においてはホームページ、メールマガジン、広報チラシの活用に加え、健康保険委員を対象とした事務手続き本の配布などによる広報を行ったが、健康保険委員事務説明会がコロナウイルス感染症予防等により実施中止となるなど、例年同様の加入者サービスを実施できなかった。

②健康保険委員

■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を42.0%以上とする。

【令和2年度KPI実績値】 41.3%



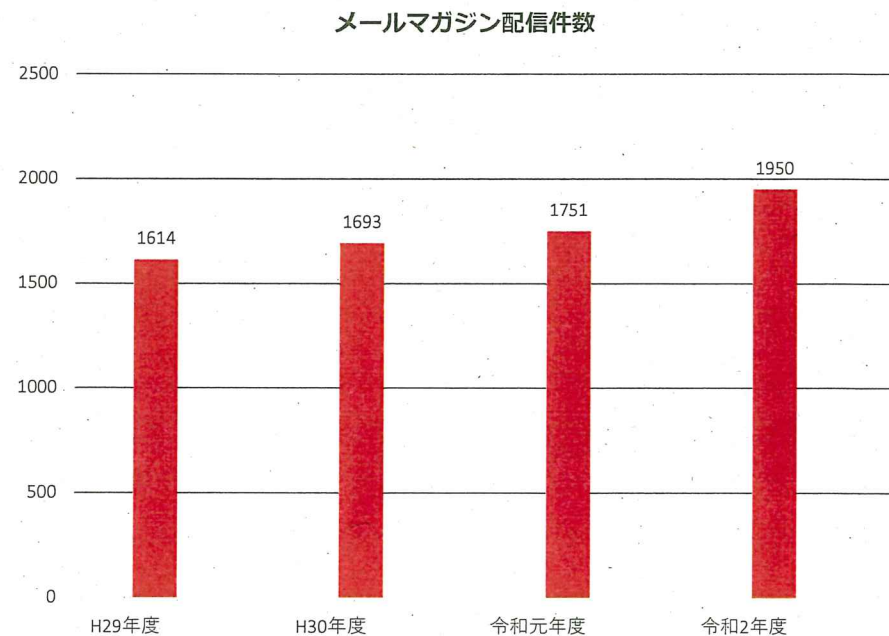
年度末時点累計	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
委嘱者数(人)	2,097	2,176	2,336	2,531

委員委嘱者数は前年度より195名の増となったものの、全被保険者数333,246名に占める委嘱事業所の被保険者数は137,141名で、その割合が41.3%となりKPI達成には至らなかった。
加入事業所への訪問勧奨をトップセールス等含め積極的に行い、カバー率向上及び加入者利益の実現に寄与するよう努めたい。

③メールマガジン配信

【令和2年度目標値】新規登録数 200件

【令和2年度実績値】 229件



年度末時点累計	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度
配信件数	1,614	1,693	1,751	1,950

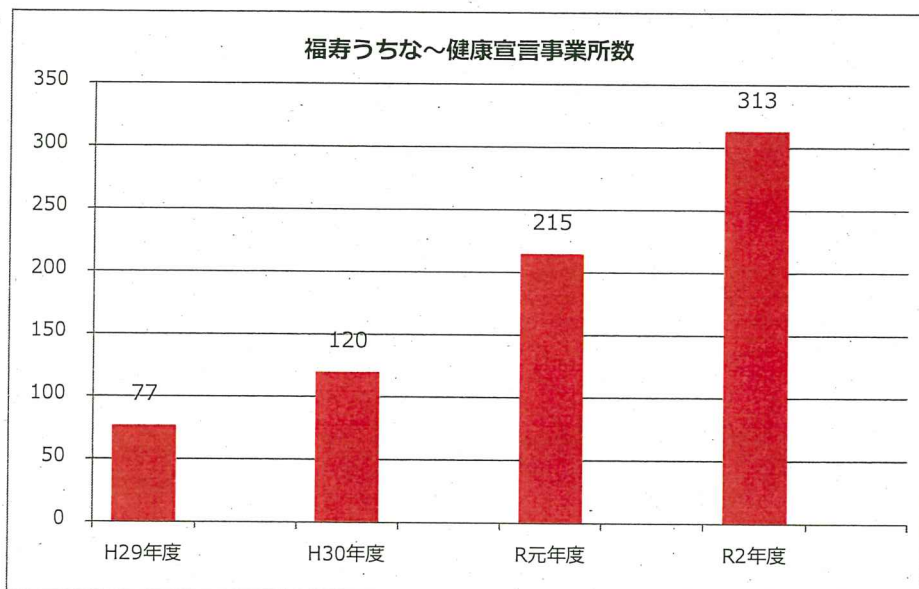
メールマガジンの新規登録勧奨については、広報誌等での登録勧奨のほか、健康保険委員の新規委嘱時にメールマガジンも同時登録していただけるように工夫して勧奨した結果、新規登録件数として229件獲得することができた。

今後も、様々な機会を捉えた勧奨の実施と健康保険委員の委嘱勧奨と併せた取り組みを継続し、登録件数の増加を図るとともに掲載内容の充実についても注力し、加入者の理解促進に寄与する。

19 福寿うちな～健康宣言事業

【令和2年度目標値】宣言事業所数 315件

【令和2年度実績値】313件



年度末時点累計	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
宣言事業所数	77	120	215	313

宣言事業所数の拡大については、健康保険委員未委嘱・健康宣言未登録事業所に対する文書勧奨の実施（14,595件）や、アクサ生命保険（株）主催の健康経営セミナー等での宣言事業の説明・勧奨を行い、加入拡大に努めた。なお、健康宣言事業の統一のため令和3年2月・3月は新規の勧奨を行うことが出来なかったことから、年間目標には2件届かなかったが、健康宣言事業所として新たに98事業所を獲得することができた。

また、ニュースレターの発行や沖縄県主催の「健康力アップ事業」と連携した事業所の健康課題に対するアドバイスを行うなど、サポート内容の充実を図った。

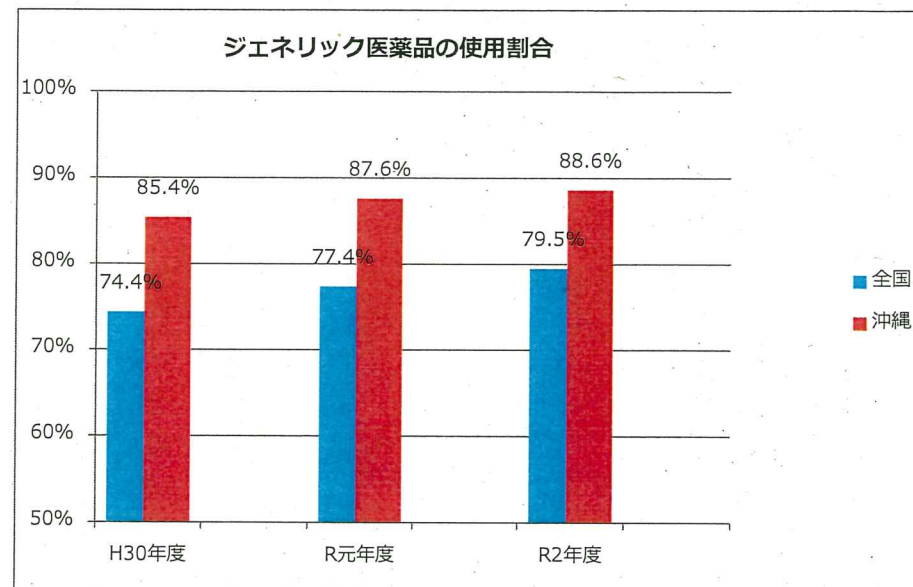
※福寿うちな～健康宣言とは「健康経営」による企業の業績向上、長寿沖縄の復活、健康保険料率の低減等を目的に、宣言企業の健診受診率の向上と健康への取り組みをサポートする事業。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究所の登録商標

20 ジェネリック医薬品の使用促進（医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース）

■KPI：沖縄支部のジェネリック医薬品の使用割合を87.9%以上とする

【令和2年度KPI実績値】88.6%



※数量は〔後発医薬品の使用量〕 / 〔後発医薬品のある先発医薬品の使用量〕 + 〔後発医薬品の使用量〕 で算出

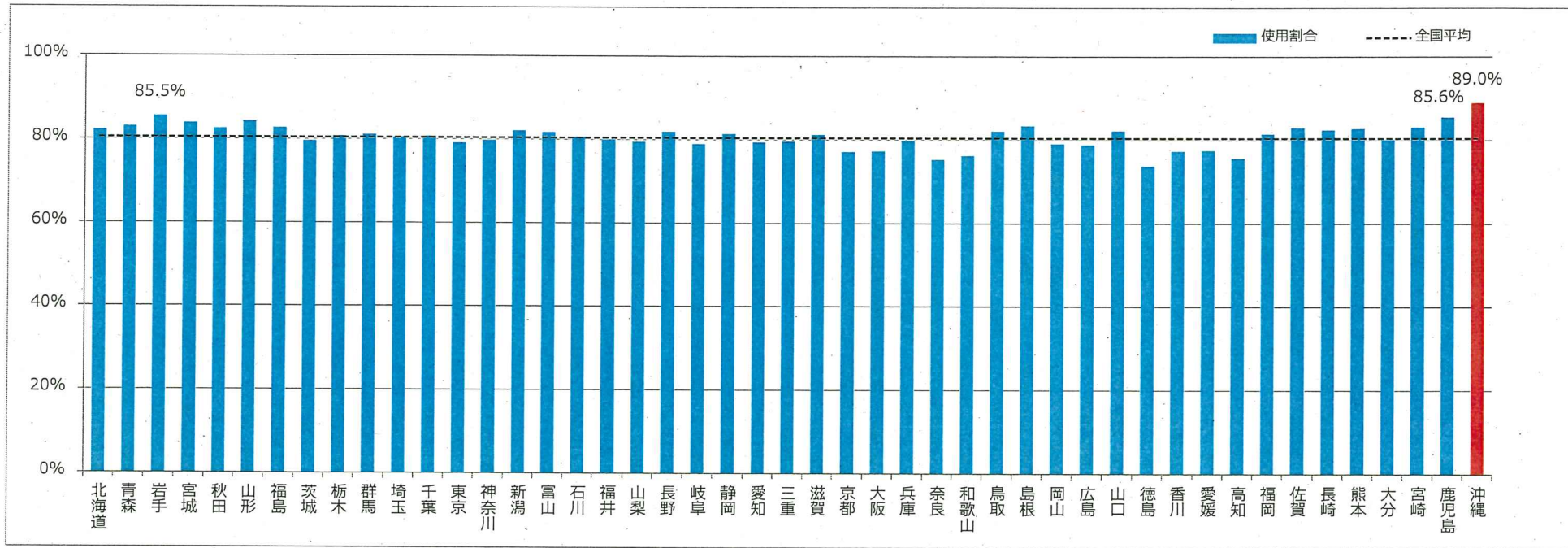
	H30年度	R元年度	R2年度
全国	74.4%	77.4%	79.5%
沖縄	85.4%	87.6%	88.6%

令和2年度のジェネリック医薬品使用割合が88.6%であったことから、KPIを達成し全国1位を堅持しているが、伸び率は鈍化している。

主な取り組みとして、医療機関・薬局への訪問による使用促進勧奨、加入者へ処方されたお薬をジェネリックに切り替えた場合の「自己負担の軽減額お知らせ通知」の送付（年2回）、各医療機関・薬局のジェネリック使用割合を県平均や二次医療圏平均と比較できる「ジェネリックに関するお知らせ」を医療機関及び薬局へ1,255件送付した。（薬局版・527件、院内版・164件、院外版・564件）

今後は、使用割合の低い特定の医療機関や薬局を抽出・分析し、個別訪問による使用促進依頼、また、2次医療圏別でのジェネリック医薬品使用割合が最も低い宮古地区を訪問し、ジェネリック医薬品使用促進に向けた働きかけを行い、伸び率の向上へ効率的な取り組みを実施していく。

【参考】都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合（令和3年3月診療分・医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース）



21 医療データの分析結果に基づく地域の医療提供体制への動きかけ及び効果的な活用

①地域医療構想調整会議への参加

■ KPI：他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議へ被用者保険者の参加率を100%とする。

【R2年度KPI実績値】判定不可

沖縄県における2次医療圏5地区（北部、中部、南部、宮古、八重山）の地域医療構想調整会議（沖縄県では地域医療提供体制協議会という名称）が、新型コロナウイルスの感染拡大防止策により、そもそも未開催または参加自粛を要請されたことから、参加はしていない。

※地域医療構想調整（対策）会議とは、医療法に基づき都道府県が構想区域ごとに、診療に関する学識経験者、医療関係者、医療保険者等の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りながら、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策等について協議を行うもの。

②効果的な意見発信

■ KPI：「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースなどを活用した効果的な意見発信を実施する。

【R2年度KPI実績値】意見発信は無

各地域医療構想調整会議において意見発信していくためには、会議資料を事前に入手し、加入者目線による問題の検討などの事前準備が必要であるが、依頼した結果、資料の事前配布はできないとのことであった。
 今後は、沖縄県国保ヘルスアップ支援事業（医療費等分析）等の分析データを活用し、エビデンスに基づく効果的な情報として、意見発信を行っていく。

22 支部調査研究事業

『重症化予防事業対象者の受診行動に影響を及ぼす要因の調査・分析』

【研究概要】

重症化予防事業（血圧・血糖／未治療）の二次勧奨後の受診率は平成29年度実績12.6%で年度目標15.0%に満たない状況にあり、受診勧奨の難しさに直面していることから、受診に影響を及ぼす要因を対象者だけではなく、保健指導の介入方法や事業所の健康管理体制等、複数の視点から調査・分析を行い受診率を高める保健指導の仕組みを構築する。

【研究期間】

平成31年4月～令和2年12月

【研究方法】

次の4つをテーマに調査・分析を行い総合的に考察する

①重症化予防事業対象者の受診促進要因

対象：H28～H30年度 重症化予防事業対象者 約12,000人

方法：対象者を受診者と未受診者に区分し、アンケート調査の結果を比較分析する

②重症域に該当しているため、自ら受診した者（①対象者から除外された者）の受診要因

対象：H28～H30年度 対象者 約2,700人

方法：アンケート調査の結果を①対象者と比較分析する

③受診に繋がる勧奨方法

対象：支部担当保健師

方法：二次勧奨結果報告書を集計し、受診勧奨業務に対するアンケート調査の結果と併せて分析する

④事業所の健康管理体制

対象：支部加入事業所の健康管理担当者または事業主 約22,000事業所

方法：アンケート調査の結果を分析する

【アンケートの発送・回収状況】

アンケート対象	発送件数	不着件数	回収件数	回収率
①重症化予防事業対象者	9,586	689	1,505	16.9%
②自ら受診した者（①対象者から除外された者）	2,345	92	564	25.0%
④事業所	22,633	128	8,331	37.0%

※上記「アンケート対象」の①、②、④は【研究方法】の①～④に対応

平成30年度、協会本部が募集する「パイロット事業及び支部調査研究事業」に沖縄支部より上記事業を企画・立案のうえ応募したところ、協会の事業展開に資する調査研究として正式に採用された。令和元年度は各アンケートの発送及び回収したアンケートの基礎的な集計を実施し、令和2年度は χ^2 乗検定等を実施し、支部としての考察を行った。検定及び分析結果については、今後、プレスリリースや沖縄県公衆衛生学会での発表等を検討している。

「重症化予防事業対象者の受診行動に影響を及ぼす要因の調査・分析」にかかる考察

【重症化予防事業対象者の受診促進要因】

重症化予防事業の対象者は、受診勧奨項目として、高血圧より高血糖で重症域にある人のほうが受診につながっていることが判明し、高血圧で未受診の理由1位は「自覚症状がない」、2位「自己管理をしている」となっていたことから、血圧に係る基準値や自覚症状の有無で受診を判断するリスクなどについて、理解を深めていただける保健指導を勧めていく必要がある。また、初めて受診勧奨を受けた年度のほうが受診に繋がった者が多いことから、初回の関わりを大切にしていくことが重要である。

さらに、高血圧や高血糖であることを認識できている人が受診に繋がっていることから、認識を高めるための広報に係る内容や方法について、検討をしていく必要があると考える。加えて、年代別では60～70代に受診者が多い反面、50代以下の若い世代は未受診者が多いことから、早期介入を徹底していくこととしたい。

【受診に繋がる勧奨方法】

二次勧奨における保健指導の内容としては、受診に関する目標設定ができた対象者は受診に繋がっているため、より具体的な情報提供と目標設定を意識した保健指導をすすめていきたい。また、採用年数別にみると5年以下の保健師は、受診勧奨に関わる保健指導に対し満足感が低い傾向があるため、モチベーションを維持できるよう、事例検討などを引き続き実施し、課題や対策を共有できる時間を確保していきたい。

【事業所の健康管理体制】

事業所の健康管理担体制について、健康管理担当者を配置されている事業所では、定期健診を実施したうえで、精密検査等の対象者に対しても適切に対応されている割合が多いことが判明。このことから、事業主とのコラボヘルスをすすめていく上で、事業所には健康管理担当者の配置を勧めることと併せて、担当者をサポートできるような支援内容を構築していきたい。また、健診事後措置や安全配慮義務に関する周知と健康経営の視点を取り入れた広報を行なうことで重症化予防事業の充実を図り、重症化・合併症の予防に努めたい。

23 コラボヘルス

『ご家族様にも特定健診プロジェクト』の実施

【事業概要】

令和元年度被保険者の健診受診率は63.8%に対し、被扶養者の特定健診受診率は27.3%と低く、当支部としても様々な方法で周知及び受診勧奨をしており、その一環として事業主とのコラボ事業を企画。被扶養者に対し協会けんぽからの健診案内・勧奨だけではなく、より身近な存在である事業所代表者との連名で勧奨することで、特定健診受診率の向上が期待される。

【実施状況】

令和2年11月16日に、854事業所の特定健診未受診者12,878人に対し、支部長と事業主連名での特定健診受診案内文書を送付いたしました。また、希望する事業所に対しては、特定健診対象者のリストを送付し、そのリストを活用した事業所から特定健診受診に係る声掛け等の取り組みについても併せて行っております。（リスト希望事業所数：506事業所）

平成30年度「沖縄バス株式会社」様にモデル実施をさせていただき、受診率向上に効果があると推測されたため、令和元年度より本格的に実施することとした。

（令和元年度実施分に係る効果）

532事業所・10,934人に対して特定健診受診勧奨案内文書送付。うち、956人が特定健診を受診。（受診率8.7%）

令和3年度は、新たな新規参加事業所の勧奨を行い、対象者をさらに拡大して実施する。また、令和2年度対象者の受診率にかかる追跡調査も並行して実施する。

24 うちなー健康経営宣言の開始（健康宣言事業の統一）

5者協定の締結に伴い、当支部が行ってきた「福寿うちなー健康宣言」と沖縄労働局の「ひやみかち健康経営宣言」を『うちなー健康経営宣言』として統一。運営事務局を沖縄労働局と当支部が担い、宣言事業所における健康づくりのサポートを充実させるためにも5者間で連携し、取り組んでいく。

なお、令和3年4月以降当面の間は、既存の「福寿うちなー健康宣言事業所」に対する切替え勧奨を優先的に実施していく。

【令和3年度目標値】宣言事業所数 455件

【実施状況】

R3.4月：既存の事業所宛て、切替勧奨を実施

	事業所数
ひやみかち健康経営宣言のみ登録	75
福寿うちなー健康宣言のみ登録	185
両方登録	128
計	388



(R3.6.22時点)

切替済	事業所数
ひやみかち健康経営宣言のみ登録	59
福寿うちなー健康宣言のみ登録	97
両方登録	106
計	262

切替率67.5%

25 健康づくりに関する包括協定の締結

①「沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括協定」の締結 ⇒（令和3年3月18日締結）

働き盛り世代（20～64歳）の健康改善に向け、沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、全国健康保険協会沖縄支部、沖縄産業保健総合支援センターの5者が課題の分析や効果的な施策を強力連携のうえ実施するために、包括協定を締結した。

②「読谷村働き盛り世代の健康づくりの推進に関する包括的連携に関する協定書」の締結 ⇒（令和3年3月26日締結）

読谷村における事業所の健康経営や健康づくりの普及促進を通じて、働き盛り世代の健康課題を改善するため読谷村及び読谷村商工会、全国健康保険協会沖縄支部の3者が協定を締結した。商工会加入事業所をひとつの集団として課題分析や対策を協議し、商工会モデルを構築し展開できるようすすめていく。

5者協定の全体イメージ

長期目標: 2040年に男女とも平均寿命日本一

中期目標: 健康経営宣言事業所数の拡大、定期健診有所見率の改善、65歳未満死亡率の改善

短期目標: 健診受診率の向上、保健指導利用率の向上、定期健診有所見率の改善

健康おきなわ21

基本理念: 「県民が健康・長寿を維持継承し、生きがいに満ちた豊かな人生を送ることが大切」

沖縄県

沖縄県医療計画(方針)

- ・健康おきなわ21(長寿復活県民会議)
- ・沖縄県がん対策推進計画
- ・沖縄県医療費適正化計画
- ・沖縄県高齢者保健福祉計画

うちなー健康経営宣言の推進

- 健康経営宣言の統合・協働運営
- 共同での医療費分析及び公表
- 5者連名文書等の発出
- 新聞紙面を活用した対談

働き盛り世代の健康づくり

目標に向かって有機的に連携

- ・職場の健康力アップ促進事業
- ・がんじゆうさびら表彰
- ・県職員の事業者健診結果(データ)の提供
- ・県民の健康実態に関する調査分析及び公表

沖縄県医師会

65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議

- ・医療機関の事業者健診結果(データ)の提供
- ・一般事業所の事業者健診結果(データ)の提出
- ・県医師会の健康経営宣言
- ・協会けんぽ加入事業所として各医療機関の健康経営宣言
- ・健康経営宣言事業所の健康づくり支援

沖縄労働局

第13次労働災害計画

- ・定期健診結果の公表
- ・労災2次健診の推進
- ・ひやみかち健康経営宣言事業所の拡大
- ・治療と仕事の両立支援

沖縄産業保健総合支援センター

協会けんぽ

特定健診、特定保健指導重症化予防事業、健康経営事業

- ・生活習慣病予防健診、特定健診の実施
- ・事業者健診データの取得促進
- ・特定保健指導の実施
- ・重症化予防事業の実施
- ・福寿うちなー健康経営宣言事業所の拡大及び健康づくり支援

5者協定の事業展開 (保険者を越えた取り組み)

長期目標: 2040年に男女とも平均寿命日本一

健康経営宣言事業所数の拡大、定期健診有所見率の改善、65歳未満死亡率の改善

沖縄県の働き盛り世代(20歳~64歳 80万8千人)

拡大

拡大

協会けんぽ(20歳~64歳 38万9千人)

うちなー健康経営宣言
(先行実施)

(20歳~64歳)

被保険者23,655人 被扶養者6,712人

合計 30,367人

うちなー健康経営宣言
(協会けんぽ以外)

うちなー健康経営宣言
(協会けんぽ以外)

5者協定に基づく取り組み 2,3,4...

5者協定に基づく取り組み 1 : 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト(血圧)

基本的取り組み : 特定健診、特定保健指導、重症化予防事業、健康宣言事業

目標に向かって有機的に連携

沖縄県

沖縄労働局

沖縄県医師会

協会けんぽ

沖縄産業保健総合支援センター

効果が確認できた取り組みを全県へ拡大